

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

# くらし安全通信

Vol. **87**  
令和3年11月発行

### 目次

- ★[1面] 県施策「神奈川歩行者安全五則」
- ★[2面] 犯罪被害者週間
- ★[2・3面] 次号紙面発行休止と「くらし安全通信改善のためのアンケート」実施のお知らせ
- ★[3面] 還付金詐欺が急増中(県内の特殊詐欺)
- ★[4面] 【地域活動状況紹介】次世代を担う若者による自主的な地域活動のご紹介～戸部町から

## 歩行者のルール・マナーを呼びかける神奈川県の施策

県では、歩行者の交通事故を1件でも減少させるため、県独自の施策として、歩行者の危険な行為に対する注意事項等をまとめた安全規則を作成し、横断歩行者の安全確保を図る取組みを始めました。悲惨な交通事故を減らすために、運転者の方は「歩行者優先意識」を持ち、歩行者の方は「ルールを守った正しい横断」を再確認して安全で安心な交通環境をつくりましょう！

### 神奈川歩行者安全五則

～歩行者もルール・マナーを守りましょう！～

**①横断する意思を明確にする！**

横断歩道では、手を上げるなどをして運転者に対し、横断する意思を明確に伝えましょう。

**②横断歩道を渡る！**

横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。

**③歩きスマホはしない！**

歩行中は、わき見の原因となるスマホなどを注視することがないようにしましょう。

**④危険な踏切横断はしない！**

踏切は、警報機が鳴ったら渡らない。遮断機を踏がない、くぐらないことを徹底しましょう。

**⑤反射材を身に着ける！**

薄曇りや夜間には、光の反射で存在を示すことができる反射材を身に着けましょう。

神奈川県  
交通安全対策協議会

安全は  
心と時間の  
ゆとりから

ホームページ

神奈川県

ツイッター

**【お知らせ】**

くらし安全通信次号(第88号2月発行)は紙面発行を休止します。(ホームページのみの掲載を行います)

☎2面下欄参照



# 還付金詐欺が急増中!!

「還付金(保険料・医療費)」+「ATM」=絶対に詐欺!!

ゲキタイ電話(迷惑電話防止機能付き電話)で詐欺をシャットアウト!!

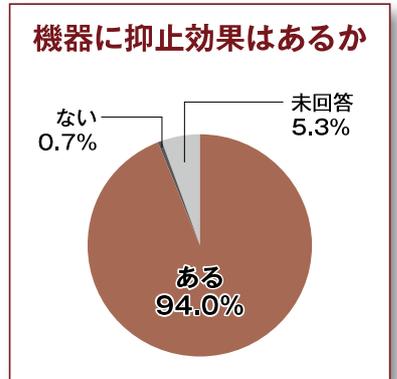
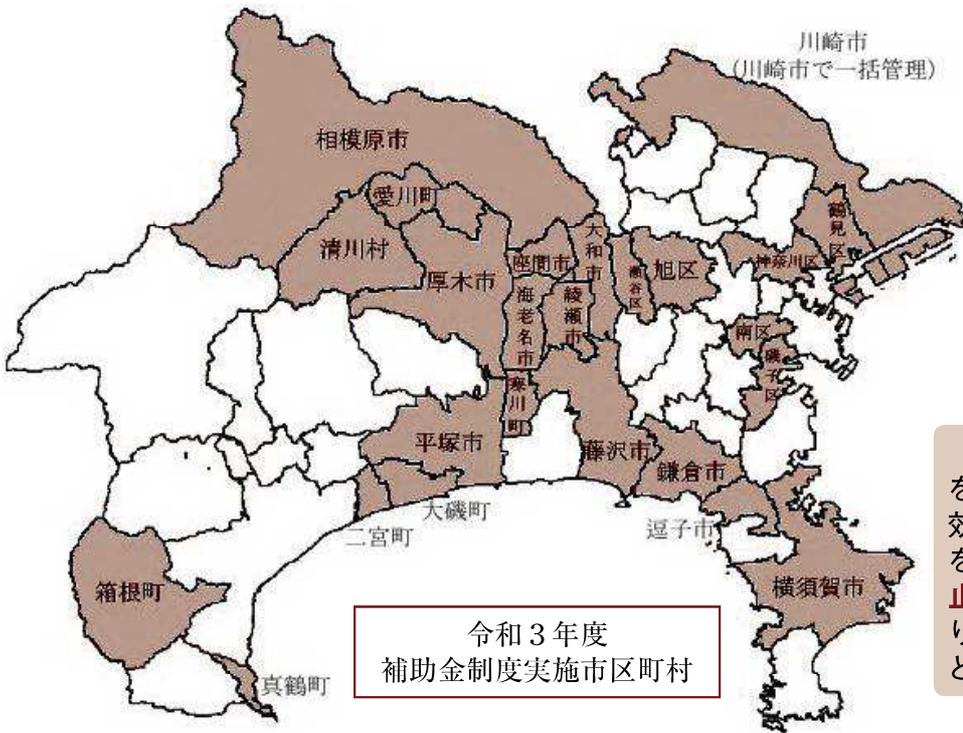
県内の特殊詐欺の状況(8月末)は、被害件数839件(前年比-393件)、被害額約14億2,500万円(前年比-約9億7,500万円)と減少傾向にある中、**還付金詐欺だけは**、被害件数204件(前年比+147件)、被害額約2億2,800万円(前年比+約1億5,500万円)と増加しています。

犯人側も現金等の受け取り時に検挙される事を避けるため等の理由で、被害者をATMに誘い出した上で現金を送金させる手口に移行しているものと思われます。

**被害に遭わないためには「犯人と話をしない」のがベスト**です。

県では、県内20自治体(下記参照)と連携して**迷惑電話防止機能付き電話**や同機器の購入に対する補助事業を実施しています。

詳しくは、お住いの自治体の防犯担当部署へ!!



県では、令和2年度に同補助制度を利用した方を対象に「機器に抑止効果があると思うか」とアンケートを実施した結果、**94%**の方が「**抑止効果があると思う**」と回答しており、同機器に高い抑止効果があることがわかっています。

【問合せ先】県くらし安全交通課 企画グループ 電話 045-210-1111 (内3556)

▼(2面下部から続く) 令和4年度Vol.89(6月頃発行予定)は、現時点では紙面発行の方向で検討していますが、今後の地域防犯活動・イベント等の再開状況を踏まえて決定していきます。

また「くらし安全通信改善のためのアンケート」を実施中です(令和4年1月10日まで実施予定)。アンケート結果は、令和4年2月にVol.88(2月発行号)掲載と同時期の公開を予定しています。詳しくは、「くらし安全通信」のホームページでご確認ください。



ご活用ください! 「くらし安全通信のホームページ」

- 「くらし安全通信改善のためのアンケート」にご協力ください。
- 次号「Vol.88(2月発行号)」はここに掲載予定です。
- 創刊号(Vol.1)から最新号まですべての「くらし安全通信」をご覧になることができます。



くらし安全通信

検索

【問合せ先】県くらし安全交通課 推進グループ 電話 045-210-1111 (内3520)

### 渡邊 絵里香 (わたなべ えりか) さん (大学2年生)



生まれ育った戸部の街への郷土愛を基に、熱心な地域活動を行っている渡邊 絵里香さん(20)にお話をうかがいました。

渡邊さんはお店や事業者の力を借りてフリーペーパー「I love笑店街」の発行を行い、防犯協会長さんをはじめ多くの地域の方々に直接取材を行ったほか、防犯チラシの折込等多くの防犯活動に力を入れ、神奈川県警察戸部警察署より積極的な取組が認定され、昨年は一日警察署長を務め、現在多くの防犯施策への貢献に活躍されています！

(編集担当)

←一日警察署長を務めた渡邊さん(令和2年11月27日)

▶20歳の方が防犯活動をしているとは驚きです。若いメンバーの方は他にもいますか？  
「全然ないです。。(笑)」

#### ▶防犯活動を始めたきっかけは？

「はじめは「防犯に参加する」という考えはなく、地元の「ワイワイ食堂」などに集まりおしゃべりしたりして、地域参加や国際交流を始めました。地域のために地域の集まりへ参加し、多くの方々とお会いする中で防犯の課題を知り、紹介をされて防犯活動を始めたのがきっかけです。」

#### ▶「I love 笑店街」はその考えが生かされているのですね！

「そうです。これも地域のボランティアで実現し、商店等の多くの方々が多く協力してくださり、発行することができました。」

#### ▶これからの若い人達に地域への参加を促す為には、どのようにしたらよいと思いますか？

「今の若い人達は、急に「防犯」と聞いても関心を持ちにくい人がほとんどだと思います。また流行の変化が激しく、興味や関心が急速に変わっていくので、「長期の活動に参加する」とか「定期的な会合に参加する」のようなことが苦手です。若い人が興味を持ってもらえるようなことをイベント的な形であっても地域で行ってみると、初めての若い人でも参加がしやすくなるかもしれません。」

#### ▶将来の地元の街について、渡邊さんが「こんな街になってほしい」と思う姿とは？

「私自身にとって、地元は昔からお祭りが行なわれているように、地域のつながりがある住みよい街です。そのため、これからも「住みやすく、居心地がよく、地域のつながりがある街」であり続けてほしいです。その思いが防犯にもつながるものだと思っています。」

—大変お忙しいところご協力ありがとうございました！

渡邊さんは、現在は大学で環境問題などを学ぶ傍ら、モデルとして選出されるなど、斬新な分野でもご活躍をされています。読者の皆様とともに、県域全体からも若い世代の活動を応援して参りましょう！

(聞き手：編集担当)



◀◀1日警察署長で街頭キャンペーンを行う渡邊さん

### 「安全・安心まちづくり団体登録変更届出」は携帯で！(PCも可)

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

#### ※事前登録、郵送、FAX送付、不要

①まず **神奈川県 電子申請** で **検索**

②または **二次元コードを読み取り**

③あとは、申請者情報、メールアドレス、変更内容を文字入力するだけ！

※一部非対応機種がございます

紙様式で届出を行う場合は同封の変更届出の用紙をご利用ください。